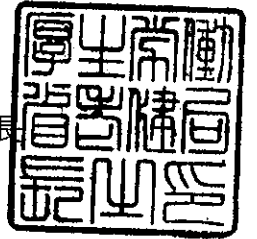


老発0602第11号

平成27年6月2日

公益社団法人 日本認知症グループホーム協会  
会長 河崎 茂子 様

厚生労働省老健局長



### 改正介護保険制度広報ポスターの掲示等への協力依頼について

厚生労働行政については、平素から多大なご理解及びご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）等に基づき、平成27年8月1日より、利用者負担割合の引上げ、高額介護（予防）サービス費の負担限度額の引上げ、補足給付の資産等勘案など、介護サービス利用者にご負担をお願いする見直しが施行されます。

厚生労働省及び各自治体においては、当該見直しの趣旨、内容等について、利用者の方々にご理解をいただくことが必要であることから、これらの内容をご説明するためのリーフレットを用意し配布するとともに、ポスターを作成し、関係者の皆様のご協力を得ながら、様々な場所での掲示を進めているところです。

こうした取組の一環として、利用者が訪れる機会の多いと考えられる、介護サービス事業所、病院、診療所等でポスターの掲示をお願いしたいと考えておりますので、貴団体のご協力をお願い申し上げます。

ポスターにつきましては、各自治体から介護サービス事業所等へ配布いただく予定です。

本件につきまして、何卒、貴団体のご高配を賜りますとともに、趣旨につきまして、会員各位に対して周知していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。